

「防衛産業サイバーセキュリティ基準」の整備について

防衛産業におけるサイバーセキュリティ体制の強化のための施策を一層促進するため、現行の「情報セキュリティ基準」より厳格な管理策を盛り込んだ「防衛産業サイバーセキュリティ基準」が整備されました。

次年度の令和5年度(2023年度)の契約から適用させていただきます。

企業様からの相談に対応するため、サイバーセキュリティに関する総合窓口を防衛装備庁に設置しております。

詳しくは次のリンク先、防衛装備庁公式ホームページ内「トピックス」に掲載されておりますので、ご確認ください。

<http://www.mod.go.jp/atla/cybersecurity.html>

なお、3補契約における特約条項、手続等については、今後補本、空幕等上級機関と連携し、制定していく予定です。